

**令和4年度版
旭川市公共施設白書**

**令和5年3月
旭川市**

はじめに

過去に建設された公共施設等^{※1}が、今後一斉に更新期を迎え、その対策が全国的に大きな課題となっています。

一方で、地方自治体の財政は厳しい状況にあり、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していくことも予想される中、平成26（2014）年4月には総務省から各地方公共団体に対し、公共施設等について、現況と将来の見通しを踏まえ、総合的・計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）を策定するよう要請がありました。

このような状況の中、本市では、平成27（2015）年4月に公共建築物の全体的な状況を把握するための基礎資料として「旭川市公共施設白書」を作成し、平成28（2016）年2月に「旭川市公共施設等総合管理計画」を策定、計画については6年ごとの見直し年度に当たる令和4年3月に、これまでの取組の経過等を踏まえ、内容を整理・改訂しました。

「旭川市公共施設白書」は、平成27年の初版以後も更新を重ね、本白書は、令和4年4月1日現在の公共建築物についての現状と施策を「令和4年度版 旭川市公共施設白書」としてまとめたものです。

本白書では、公共施設等のうち、主に公共建築物に焦点を当てていますが、第1章「公共建築物を取り巻く状況」では、本市の公共建築物が抱える課題を把握・整理するため、公共建築物の整備時期や耐震化状況に加え、本市の人口推移や財政状況を解説しています。

第2章「用途別の公共建築物の状況」、第3章「地域別の公共建築物の状況」では、今後の公共建築物の在り方を考えるための視点として、用途別、地域別に公共建築物の設置状況を分析しています。

第4章「公共施設マネジメントの取組」では、市民が安心して利用できる公共施設等を将来にわたり持続的に提供するための取組として、「旭川市公共施設等総合管理計画」の内容と取組実績について紹介・説明しています。

本白書を通じて、公共建築物を始めとする公共施設等の現状や課題に対する理解が深まり、公共施設マネジメントについて関心をお持ちいただければ幸いに存じます。

※1 公共施設等

「旭川市公共施設等総合管理計画」では、対象となる公共建築物（学校、市営住宅などのハコモノ）、土木系公共施設（道路、橋りょうなど）、企業会計施設（上水道、下水道など）を総称して公共施設等としている。

■対象施設について

- ・機能に基づき施設を分類しているため、1棟の建物であっても機能別に複数の施設として扱っています。例えば、「神楽市民交流センター」は、3棟の建物からなりますが「神楽支所」、「神楽図書館」、「神楽公民館」、「神楽児童センター」、「空港政策課執務室」の5施設として扱っています。
- ・学校、市営住宅などは複数の棟で構成されていますが、全体として一つの機能を果たしていることから、1施設として扱っています。

■掲載データについて

- ・施設の用途については、総務省ホームページで公開されている「公共施設更新費用試算ソフト」の分類に基づいています。
- ・特記がない限り令和4年4月1日現在の状況によります。
- ・端数処理の都合上、合計値が合わない場合があります。

目 次

第1章 公共建築物を取り巻く状況	1
1 公共建築物の現状	1
2 公共建築物の年度別建築床面積	2
3 公共建築物の耐震化の状況	3
4 旭川市の人口推移	4
5 旭川市の財政	6
(1) 歳入決算の推移（普通会計）	6
(2) 歳出決算の推移（普通会計）	7
第2章 用途別の公共建築物の状況	8
1 市民文化系施設	9
(1) 集会施設	9
(2) 文化施設	11
2 社会教育系施設	12
(1) 図書館	12
(2) 博物館等	13
3 スポーツ・レクリエーション系施設	14
(1) スポーツ施設	14
(2) レクリエーション施設・観光施設	16
4 産業施設	17
5 学校教育系施設	18
(1) 学校	18
(2) その他教育施設	20
6 子育て支援系施設	21
(1) 保育園	21
(2) 幼児・児童施設	22
7 保健・福祉系施設	24
(1) 高齢者福祉施設	24
(2) 障害者福祉施設	25
8 行政系施設	26
(1) 庁舎等	26
(2) 消防施設	27
(3) その他行政系施設	29
9 市営住宅	30
10 公園	32
11 供給処理施設	33
12 その他	34
13 借上施設	36
第3章 地域別の公共建築物の状況	38
1 中央・新旭川地域	40
2 豊岡地域	42
3 東光地域	44

4	北星地域	46
5	末広地域	48
6	春光地域	50
7	春光台・鷹の巣地域	52
8	神居地域	54
9	江丹別地域	56
10	永山地域	58
11	東旭川地域	60
12	神楽地域	62
13	緑が丘地域	64
14	西神楽地域	66
15	東鷹栖地域	68
第4章	公共施設マネジメントの取組	70
1	施設保有量の最適化	72
(1)	総量の削減	72
(2)	建替えや新規整備の考え方	72
2	施設の適切な維持管理	74
(1)	点検・診断の実施	74
(2)	改修等の優先度	74
(3)	予防保全・長寿命化	74
(4)	耐震化の推進	74
(5)	ユニバーサルデザイン化の推進	74
(6)	廃止施設の除却	74
3	コストの抑制と財源確保	75
(1)	管理運営の効率化	75
(2)	民間活用の促進	75
(3)	施設の売却	75
(4)	受益者負担の適正化	75
(5)	広域的な連携	75
4	推進体制とマネジメントサイクルの構築	76
(1)	推進体制	76
(2)	施設情報の一元管理	76
(3)	公共施設マネジメントの実践	77
(4)	P D C A マネジメントサイクル	79
(5)	市民及び議会への情報提供	79
(6)	職員の意識改革の推進	79
5	これまでの取組	80
(1)	基本方針1「施設保有量の最適化」	80
(2)	基本方針2「施設の適切な維持管理」	83
(3)	基本方針3「コストの抑制と財源確保」	85
(4)	基本方針4「推進体制とマネジメントサイクルの構築」	87